

おるご~る

No.
203

男女共同参画

わこうプラン推進委員だより

閩総務人權課 ☎424-9094

「女は家庭、男は仕事」に “同感しない”男性が、 5割を超えた!

わこうプラン推進委員
大河内 茂美

先達て、Y新聞の埼玉版をポーッと見ていると、表題の主旨の記事が載っていました。記事によると、埼玉県が実施した昨年度の「男女共同参画に関する意識・実態調査」結果では、このような質問項目を設けた1988年度以降、「同感しない」と回答した男性が初めて5割を超えたとのこと。複雑な思いで、読みました。

記事は、「同感しない」と答えた女性は63.3%（2015年度から7.6%増）で、男性は55.2%（6.9%増）と、男女共に大幅に増えたとしています。

県の担当者は「共働きの夫婦が増え、家事を分担する必要性が高まっているのでは」とコメントしています。わこうプラン推進員の筆者としては、「頑張ったじゃん!」と素直に思ったり、「未だ5割なの!」とも思ったりしています。

日本の男女平等度を世界と比較して見ると、2018年版ジェンダー・ギャップ指数（GGI）では対象国149か国中の第110位で、

そのうちG7の中では最下位と、大変不名誉な状況となっています。同指数は、①経済、②教育、③健康、④政治の4つの分野のデータから作成された指標を基に女性と男性との格差を算定し、ランキング付しているとのこと。我が国をこれ程までも下位にしているのは、④の政治の分野での評価が著しく低いからです。これには、文化・習慣など様々な要因があると考えられますが、突き詰めると、ひとえに男女の「役割分担意識」が固定的だからだと思います。

家庭や社会における役割は、それぞれの個性を尊重して、それぞれの意思から決められるべきもので、単に女性だからとか男性だからということで決められるものではないと思います。

いろいろな個性を持った人々が協調し合って暮らす社会こそ「強い社会」であることは、災害が起こったときに実証されています。今回の調査には、今回の結果よりさらに改善されていることを期待しています。

「男女共同参画苦情等処理窓口をご利用ください!」

「市の男女共同参画推進施策や男女共同参画の推進に影響を及ぼす施策への苦情」や「セクハラや男女共同参画を阻害する人権侵害の相談」をお受けします。

閩総務人權課 ☎424-9094